

三重県交通安全研修センター指定管理者審査基準及び配点表

別紙10

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点	採点
①管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針及び5年間の方向性（ビジョン）が、県の運営方針と合致しているか	1	10	
②利用者の公平、公正な利用	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか	〃	10	
③企業（団体）の社会的責任	企業（団体）倫理、コンプライアンス（法令遵守）、環境配慮への対応は適切か	〃	10	
④現状に対するアセスメント	的確な現状把握や課題把握が行われ、適切な対応（改善方法）が提案されているか	〃	10	
	小計		40	0

2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点	採点
① 交通安全教育の実施に関する業務	対象別の参加・体験・実践型の研修に関し、適切な方策が提案されているか	4(1)ア(ア)	20	
	法令の改正等や事故実態等を反映した研修を実施するため、適切な方策が提案されているか	4(1)ア(ア)	20	
	指導者養成・資質向上事業に関し、適切な方策が提案されているか	〃(イ)	20	
	高齢者重点プログラム事業に関し、適切な方策が提案されているか	〃(ウ)	20	
	パーク・アンド・バースライド方式シニアラーニングの充実に関し、適切な方策が提案されているか	〃	10	
	子ども（未就学児及び小中学生）向け事業に関し、適切な方策が提案されているか	〃(エ)	20	
② 交通安全にかかる情報・資料の収集及び提供に関する業務	特定の季節や、社会情勢等の課題に対応した特別研修に関し、適切な方策が提案されているか	〃(オ)	20	
	ホームページの管理・運営に関し、効果的で具体的な方策が提案されているか	4(1)イ(ア)	10	
	交通安全グッズの作成・配布等について、適切な提案がなされているか	〃(イ)	10	
	集客活動（企業・団体等への周知・PR）について具体的な方策が提案されているか	〃(ウ)	20	
	ホームページ及びSNSの活用等により施設の魅力を積極的にPRするための効果的で具体的な広報の取組が提案されているか	〃(エ)	10	
	市町実務担当者向け研修の実施に関し、効果的で具体的な方策が示されているか	〃(オ)	20	
	交通指導者用マニュアル作成に関し、効果的で具体的な方策が提案されているか	〃(カ)	20	
	県民への情報提供（メールマガジン）に関し、効果的で具体的な方策が提案されているか	〃(キ)	10	
③ 利用者サービス向上につながる独自の提案	交通安全DVDの貸出業務に関し、より効果的で具体的な方策が提案されているか	〃(ク)	10	
	施設の機能を十分に活用し、利用者サービスの向上に繋がる具体的な提案がなされているか	4全般	30	
④ 事業評価、利用者の声の把握と管理運営への反映体制	事業に対する評価・検証の体制、利用者の声の把握及び事業への反映など、サービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	4(1)エ(エ)	20	
⑤ 県が示す成果目標の達成方策	県が示す成果目標を達成するための具体的な方策が提案されているか	4(2)ア	30	
⑥ 申請者が提案する独自の成果目標・数値目標	利用促進・サービス向上・経費縮減等の目標が適切に設定されているか。また、目標を達成するための具体的な方策が提案されているか	4(2)イ	10	
⑦ その他提案	指定管理業務に留まらないその他の提案や、積極的に取り組み展開していきたい事項について具体的な方策が提案されているか	—	10	
	小計		340	0

3 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点	採点
①施設の維持管理に関する業務	施設・機器・備品等の維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	4(1)ウ	10	
②災害及び事故等不測の事態を想定した体制及びその対応策	緊急時等における危機管理体制の整備、危機管理マニュアルの作成、研修や訓練等について適切な提案がなされているか	4(1)エ	10	
③利用者の安全確保策、事故防止策、危険箇所等の発見やその措置	利用者の安全確保、事故防止策について、適切な提案がなされているか 危険個所・破損個所・不良個所の発見やその措置について、適切な提案がなされているか	〃	10	
④個人情報保護、情報公開	個人情報保護、情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	3(3)、(4)	10	
⑤県の施策への配慮	人権尊重、男女共同参画など、県の施策について配慮された提案となっているか	3(5)	20	
	小計		70	0

4 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

審査項目	審査基準	備考	配点	採点
①人員の確保及び採用に関する基本方針	事業計画書に沿った運営を実施するために適切な人員確保の提案がなされているか	4(1)エ	10	
②職員の雇用形態、勤務体制、業務内容	事業計画書に沿った運営を実施するために適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか	〃	10	
③職員の配置、勤務ローテーション	提案事業内容が実施できる人員配置、勤務体制となっているか	〃	10	
④人材育成方針、研修体制	職員の人材育成に繋がる人材育成方針となっているか、また研修計画が効果的かつ適切なものとなっているか	〃	10	
⑤法人等の財政的基盤	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか	—	20	
	小計		60	0

5 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点	採点
①収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	6	30	
	提案された事業が十分実施できる収支計画となっているか	〃	20	
②コスト削減の考え方	実効性があり、かつ、創意工夫がある経費の方策が提案されているか	〃	20	
	小計		70	0

※「備考欄」は募集要項の主な関連項目です。審査項目とは、必ずしも1対1で対応するものではありません。
審査は、事業計画書の審査及びヒアリングを実施して、総合的に行います。

合計	580	0
----	-----	---